

議会議案第3号

インターネット投票の早期環境整備を求める意見書（案）

上記意見書案を別紙のとおり安中市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和8年3月19日提出

提出者 安中市議会議員 金井 登美雄

賛成者 安中市議会議員 櫻井 喜久江

同 長嶋 陽子

同 金井 久男

同 原田 大

安中市議会議長 佐藤 貴雄 様

インターネット投票の早期環境整備を求める意見書（案）

現在、わが国ではインターネットの利用が国民生活に幅広く浸透している。実際に、令和7年版情報通信白書では、2024年における個人のインターネット利用率は85.6%とされ、年代別に見ても、13歳から69歳は90%以上、70歳から79歳も約70%とされている。

国においても、2021年にデジタル庁が設置され、行政手続のオンライン化、デジタル化を強力に推進している現状である。

一方、選挙事務においてはオンライン化が進む中であっても、インターネットが全く活用されておらず、いまだに投票所へ出向き、投票用紙への筆記による投票が原則とされている。また、開票作業も多くの地方公共団体が手作業で深夜まで集計作業を行っている。

国際的な組織である民主主義・選挙支援国際研究所によれば、世界では、カナダ、エストニア等をはじめとする国々でインターネット投票の導入や検討がなされている。

今般の衆議院議員選挙では、解散から投開票までの期間が戦後最短になったほか、一部地域で雪害による災害救助法の適用を受けるなど、オンラインを活用した投票環境を整備する必要性はこれまで以上に高まっていたように考える。

インターネット投票のメリットは、投票者にとって投票所へ出向く必要がなく、さらに若年層の投票率向上、開票事務のスピードアップやコスト削減が挙げられ、高齢者や障害のある方など外出が困難な方へ配慮した投票が可能になる。

よって、国においては、インターネットを活用した投票環境の整備に向けた具体的な議論を進め、速やかにインターネット投票の環境整備を図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日

安中市議会議長 佐藤 貴雄

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
デジタル大臣